

第 1 1 回 史跡小牧山整備計画専門委員会（書面開催） 記録

1. 開催期間 令和 3 年 1 0 月 2 1 日(木)～令和 3 年 1 1 月 1 2 日(金)
2. 開催方法 書面にて各委員、助言者から意見を聴取
3. 委員 麓 和善、仲 隆裕、中井 均、播磨 良紀
赤羽 一郎
4. 助言者 山内 良祐
5. 議題 (1) 史跡小牧山整備計画基本構想の改訂について
(2) 主郭地区第 2 工区整備実施設計について
(3) 創垂館周辺の樹木伐採について
6. 資料 【資料 1】 史跡小牧山整備計画基本構想の改訂について
【資料 2】 主郭地区第 2 工区整備実施設計について
【資料 3】 創垂館周辺の樹木伐採について
7. 委員・助言者からの意見

議題 1 史跡小牧山整備計画基本構想の改訂について

意見・質問内容（委員）	回答・理由（事務局）
<p>【赤羽委員】</p> <p>事務局からの説明について、既に決まったものなのか、今回新たに修正されたものなのかがよくわからない。変わっていないところと変わっているところがはっきりとわかるような説明、整理をしていただきたい。</p>	<p>【回答】</p> <p>記述方法を検討します。</p>
<p>【赤羽委員】</p> <p>「6. 整備のため」の「条件の 2 文化財調査研究体制の強化」において、「史跡小牧山整備計画専門委員会に諮り」という記述があるが、この委員会の役割や構成の記述がないため、説明が必要である。</p>	<p>【回答】</p> <p>記述します。</p>
<p>【赤羽委員・中井委員】</p> <p>整備計画の中で、歴史館のことについて触れられていないが、今後整備をしていく中で、歴史館をどう考えていくのかを記載すべきである。また、れきしるこまきや創垂館も同様である。</p>	<p>【回答】</p> <p>記述します。</p>

<p>【赤羽委員】</p> <p>「7-3. 動線、園路計画」において、小牧山のバス専用駐車場は、小牧山に来た方にとって使い勝手の悪い場所である。現在の市庁舎の駐車場等にスペースを分けてもらい観光バスを止められるようにするなど、市の内部でも検討いただきたいと思う。</p>	<p>【回答】</p> <p>事前に利用がわかっている場合は、市役所旧本庁舎跡地の整備部分で乗り降りしていただけるよう対応を始めたところです。</p>
<p>【赤羽委員】</p> <p>「7-4 緑地計画」、「7-6. 植栽計画」等に関連するが、桜の木をどう位置づけるのか、またどう考えていくのか。例えば「長年小牧山は桜の山として親しまれた経緯もあることから」と記載があるが、長年というのはいつ頃からそう言われているのか。</p>	<p>【回答】</p> <p>伊勢湾台風の後からです。</p>
<p>【中井委員】</p> <p>小牧山の本質的価値、本質的価値に準ずる価値について、これは前の基本構想と同じということでしょうか。</p>	<p>【回答】</p> <p>以前（現行）の基本構想と比較すると変更点があり同じではありません。</p>
<p>【中井委員】 保存活用計画や基本構想では、どの時代に設定して整備をしていくかというところが大事になるが、「5. 整備の理念」における本質的な価値というのが多岐にわたっている。織田信長の小牧山城は大前提として、もう一つの大きな特徴として天正12年の小牧・長久手の戦いがある。「尾張藩の留山であった山」や、「名古屋城築城にあたり石切丁場」であったことも含めて本質的価値として整備していくと、やや本質的価値自体の焦点がぼけてくるのではないかと。</p> <p>「小牧山に関わる城郭などとの位置関係を理解できる眺望を有するとともに、緑豊かな環境を有する独立丘である」とあるが、歴史的な本質的な価値ではないのではないかと。</p>	<p>【回答】</p> <p>保存活用計画策定時に、緑や眺望も価値のひとつということで、準ずる価値としました。</p>

<p>【中井委員】</p> <p>「史跡指定地の本質的価値に準ずる価値について」においても、「近世以降の小牧山も歴史を物語る遺構を有する史跡である」ことはよくわかるが、例えば、防空壕が造られたのは準ずる価値なのかどうか。</p> <p>また、防空壕の説明で、「一般的な防空壕よりも規模が大きく、いざという時の軍司令部とその倉庫とする目的で造られたと伝わる」とあるが、整備の基本構想の中で記述していくにあたり、全く根拠がないならば、この表現は要注意である。</p>	<p>【回答】</p> <p>保存活用計画策定時に、価値のひとつということで、準ずる価値としました。表現は検討します。</p>
<p>【中井委員】</p> <p>「5-2. 小牧山の価値にふさわしい整備のあり方」に「整備する目標時期は天正12（1584）年とする」とあるが、この文言では、整備する目標時期がすべて天正12年になっているので、永禄6年と天正12年と記述しなければいけないのではないか。</p>	<p>【回答】</p> <p>現行の基本構想では、「天正12年を主とした整備として、永禄期の遺構についても発掘調査に基づき整備を行う。」としていますので、そのように併記します。</p>
<p>【播磨委員】</p> <p>「5 整備の理念 1）史跡指定地の本質的価値について」において、「織田信長が初めに築いた城である」と小見出しでありながら、そのことの説明文章がありません。例えば、「織田信長は、尾張国勝幡城で生まれ、その後那古屋城に移り、そして守護代家の城である清須城を居城した。それらの城は以前から存在したものであったが、永禄6（1563）年、小牧山城にはじめて自身による城を築いた。・・・以下本文に続く」を入れてはどうか。</p>	<p>【回答】</p> <p>追記します。</p>

<p>【播磨委員】</p> <p>「小牧・長久手の戦いで織田信雄・徳川家康連合軍が本陣を置いた場所（山）である」の3行目を、「関ヶ原の戦いに対して「もう一つの天下分け目」とも称される小牧・長久手の戦いの舞台となった小牧山は、<u>山中には遺構が良好にのこり</u>、中世から近世を物語る上で欠かせない歴史館を有している遺跡である」としてはどうか。</p> <p>（頼山陽・・・）以下の（）部分を削除。</p>	<p>【回答】</p> <p>修正及び削除します。</p>
<p>【山内助言者】</p> <p>小牧山自体がかなり広い史跡であるので、永禄期と天正期をそれぞれ表現するというやり方もあると思うが、ミックスされた状態で、来訪者がここは何なんだ、ここはどっちの時代何なんだとなるような状況にはならないようにしていただきたい。一つの軸は持っておいて、復元や表現するところの根拠を持ってそれぞれの場所で時代を設定していく必要がある。整備の計画の中でやたらめったら、ここはどこ、いつの時代という感じにはならないように気を付けていただきたい。</p>	<p>【回答】</p> <p>整備計画時は注意します。</p>

議題2 主郭地区第2工区整備実施設計について

意見・質問内容	回答・理由
<p>【中井委員】</p> <p>デッキ状の木階段は、どのくらいの耐用年数があるのか。</p>	<p>【回答】</p> <p>15～20年程度です。</p>
<p>【中井委員】</p> <p>p-8「通路部を木階段と土系舗装を使用した案」では、手すりを付ける図面にはなっていないが、手すりはないのか。</p>	<p>【回答】</p> <p>手すりは付けています。</p>

【中井委員】

大手道と想定し得るところでの岩盤について、ここは小牧山の一番の見せどころだろうと思われるので、現物を見せるのが一番いい。土中に埋まっていたから弱くなっているということはまず考えられないので、経過観察をして、今すぐに薬品を塗布するというようなことはしない方がいいと考える。

ただ、チャートの石材の上の石垣が図面を見ると怖いので、どうするのか。

【回答】

岩盤については、一部の露出箇所では経過観察と薬品の効果を比較する予定です。

使用する石材の控えを長く取るなどして石垣の安全性を高めます。